

令和 5 (2023) 年度第 3 回みよし市行政評価委員会 次第

と き：令和 5 (2023) 年 9 月 25 日 (月)

午前 11 時から

ところ：市役所 1 階 101 会議室

1 挨拶

2 議題

(1) 外部評価シート評価結果のとりまとめ

資料 1

(2) 行政評価報告書の作成について

資料 2

3 報告事項

令和 4 (2022) 年度外部評価対象事業の実施状況について

資料 3

外部評価シート一覧表

資料1

①スポーツ教室開催事業(スポーツ課)

妥当性	行政が公費を投入して実施することが妥当か(対象を見直すことはできないか)	行政の関わる範囲を限定(対象を縮小)すべき	妥当である	行政の関わる範囲を限定(対象を縮小)すべき	行政の関わる範囲を限定(対象を縮小)すべき	妥当である	妥当である
		総合型地域スポーツクラブが法人化したことで、市の範囲を限定し、スポーツクラブの活動を援助する。	市民が運動習慣を身につけるきっかけづくりとなる取組である。	スポーツクラブの活動を支援する。	公益的な地域スポーツクラブを支援する意味からも、5教室のうち競合する2教室の廃止を検討すべきである。	市民の健康維持の観点からスポーツ振興に寄与する。	市民の健康保持とスポーツ推進に貢献している。
有効性	廃止・休止した場合に住民が影響を受けるか	一部の住民に影響がある 参加する参加費用が高くなる。	一部の住民に影響がある 市民が運動習慣を身につけるきっかけづくりの機会を失うことになる。	特に影響はない クラブに実施をまかせる。	一部の住民に影響がある 参加費用が1800円から11,200円へ、1,800円から13,000円へと大幅に増加する。	一部の住民に影響がある スポーツ愛好市民の活動に若干影響する。	一部の住民に影響がある 各スポーツ教室の参加者及び希望者のみ影響を受ける。
効率性	サービスを低下させずに総事業費を削減できないか	増加させるべきだ スポーツクラブへの援助の拡大	現状のままでよい 総合型地域スポーツクラブ主催の教室と競合する市主催の教室を廃止し、代わりに競合しない分野の教室を開催する。	削減の余地がある	削減の余地がある 継続する3教室は現状のままで、廃止する2教室については削減となる。	現状のままでよい 予算等の組み換えによって現状の活動が維持される。	判断できない
	外部への委託や類似事業との統合により、事業費の削減の余地はないか	判断できない	現状のままでよい 引き続き、総合型地域スポーツクラブと連携し、市民の運動習慣を体得する機会づくりに取り組む。	外部委託や統合により削減の余地がある クラブとの競合を避ける。	外部委託や統合により削減の余地がある 公益的な地域スポーツクラブを支援する意味からも、競合する教室の廃止を検討すべきであり、主催団体は市の教室を上回る講座内容であることが望まれる。	現状のままでよい みよし市のスポーツクラブの育成も考慮しつつ、適正なスポーツ支援も考えるべき。	判断できない
公平性	受益者負担は適正か	住民負担を減らすべきだ	適正である 市主催の教室と総合型地域スポーツクラブ主催の教室を区分し、参加者に教室を選択してもらう。	適正である 適正な受益負担は必要。	適正である 継続する事業について、市の基本方針に従い事業に要する経費のうち、大人100%、子供50%を受益者負担としており適正である。	住民負担を減らすべきだ 競合するスポーツ教室について調整をするとともに、住民負担について見直す必要がある。また、対象年齢別の教室についても検討を要す。 住民の健康増進の観点から、選択の幅も考えるべき。	適正である
総合評価 (1次評価: 拡大)		拡大	改善	改善	改善	継続して実施	継続して実施
評価の理由 意見・提言	スポーツクラブへの補助を拡大し参加する参加費用を下げる。	総合型地域スポーツクラブ主催の教室と競合する市主催の教室を廃止し、代わりに競合しない分野の教室を開催する。今後、新規の総合型スポーツクラブの発足を支援し、クラブ活動を拡充できないか。	近隣市町の状況からも市主催のスポーツ教室は廃止し補助金を交付して活動を支援する。	廃止する2教室について、民間育成を図ろうとした結果、参加者に大幅な負担を生じさせている。参加者を増やせば参加費削減も可能と思われるため、一定期間参加費用を市が補填(差額の1/3程度)し、事業推進を図ってはどうか。民間活力に任せるといった放り投げるようであれば、現行どおり市の事業として継続すべきである。 競合していない他のスポーツクラブとの均衡を図るため一定期間の補填としたが、可能であればスポーツ振興を進めていくためには他のクラブへも入会金などへの補助が望ましい。	市民の健康な体や生活維持にはスポーツ参加を呼びかけ、様々なスポーツ教室を開催されている。行政としてもその基盤を提供するために、市教室の開催や援助策が求められる。住民のスポーツ教室への参加希望者をできるだけ受け入れることが肝要である。また、年齢層にも考慮が必要となっている。 ボランティアの参加を促すための助成策も導入して、スポーツ振興に寄与することも必要であり、市民の選択の幅も考慮すべきである。	当該事業は、各世代別のスポーツ教室を実施し、市民の健康保持とスポーツ推進に貢献している。全世代に満遍なくではなく、ニースの高い世代の教室に特化するべきである。なお、今後は外部の民間クラブと競合している教室は廃止するとの提案に関しては、市民生活の観点からは市民により高い経済負担を強いることになるので是非については判断できない。何らかの合理的な説明が必要である。	

外部評価シート一覧表

②コミュニティ広場管理運営事業(協働推進課)

妥当性	行政が公費を投入して実施することが妥当か(対象を見直すことはできないか)	妥当である 8コミュニティがあり、5コミュニティ広場しかない。広場の施設を体育施設としてコミュニティ広場は廃止。	妥当である 地域住民の交流と体力づくりの場として、広場の設置と維持管理は必要である。	妥当である 施設の修繕費は必要。	妥当である 市民が気軽に利用できる活動の場として、コミュニティ広場が担う功績は大である。	妥当である 各地域の住民の交流やスポーツの場としてコミュニティ活動に寄与している。	妥当である コミュニティ広場が、市民の健康と体力づくりの場及び地域の交流と連携を深める拠点として広く利用されていることから、当該事業の必要性が認められる。
有効性	廃止・休止した場合に住民が影響を受けるか	特に影響はない スポーツ施設として管理していけば影響はない。	多くの住民に影響がある 地域住民の交流と体力づくりの場を失うことになる。	一部の住民に影響がある 利用者には必要な施設。	多くの住民に影響がある 市民の1/3もの利用者があり、今後とも適切な施設管理が必要である。	一部の住民に影響がある 利用者の便益が損なわれ、コミュニティ活動が沈滞することになる。	多くの住民に影響がある 上述した拠点がなくなってしまうため。
効率性	サービスを低下させずに総事業費を削減できないか	現状のままでよい コミュニティ広場からスポーツ施設への移管	増加させるべきだ 市内5か所に設置している広場は、いずれも老朽化が進んでおり、大規模な修繕や改修が必要である。	現状のままでよい 適正な維持管理が必要。	現状のままでよい 現状が最良と思われる。	現状のままでよい 管理運営システムについては、利用者の便益を考慮すべき。	現状のままでよい 施設の老朽化に伴う修繕等のコストも考慮すべきである。
	外部への委託や類似事業との統合により、事業費の削減の余地はないか	現状のままでよい コミュニティ広場からスポーツ施設への移管	外部委託や統合により削減の余地がある 広場の草刈り、除草、立木の剪定等の管理作業は、都市公園と一体的に実施する。	現状のままでよい 地域住民の交流の場として必要。	現状のままでよい 現状が最良と思われる。	現状のままでよい 規模からみて外部委託の効果はあまり見られない。各地域のコミュニティ施設での管理状態が適正に維持されている。	現状のままでよい
公平性	受益者負担は適正か	適正である	住民負担を増やす(設定する)べきだ 大規模な修繕と改修を機会に受益者の負担額を見直し、使用料を改定する。	適正である	適正である 市の基準に基づいて負担が決められており適正である。	適正である 適正であるが、料金の検討も視野に入れる必要がある。	適正である
総合評価 (1次評価:改善)	改善	改善	改善	継続して実施	継続して実施	改善	継続して実施
評価の理由 意見・提言	コミュニティ広場からスポーツ施設への移管、利用者は同じように利用できる	公共施設等の総合管理計画の見直しに併せて、コミュニティ広場の在り方を確認する必要がある。	施設の老朽化による修繕費は理解できるので、住民の期待に応えるように十分配慮し、改善をお願いします。	R4市人口61,375人に対して40,159人ものコミュニティ利用者がいる。多くの利用者に対して、行政経験のある市退職雇用者を中心として円滑な運営がされており、今後とも継続した取り組みが望まれる。	コミュニティ活動を促進するためには、施設の修繕や改修が必要とされ、そのための予算措置も必要となる。使用者の利便性にも考慮し、管理運営システムの改善も検討・実施すべし。使用料についても検討を要する。	当該事業については、コミュニティ広場が市民の健康と体力づくりの場及び地域の交流と連携を深める拠点として広く利用されていることから十分に必要性は認められる。しかしながら、今後は施設の老朽化に伴う修繕等のコスト負担も考慮に入れた運営体制を検討するべきである。	

外部評価シート一覧表

③職員研修事業(人事課)

妥当性	行政が公費を投入して実施することが妥当か(対象を見直すことはできないか)	妥当である 毎年研修実施計画を作成し、計画どおりに研修を実施。	妥当である 質の高い行政サービスを立案し、提供できる職員を育成する必要がある。	妥当である 職員の能力開発に必要。	妥当である 表題とは趣旨、内容が異なる。	妥当である 人材育成は市の行政組織を活性化し、市民へのサービス維持・向上にとって極めて重要である。	妥当である 時代のニーズに合った適切な行政サービスを立案・提供できる職員を育成するために必要不可欠である。
有効性	廃止・休止した場合に住民が影響を受けるか	多くの住民に影響がある 職員の質の低下につながる。	多くの住民に影響がある 職員研修は、市民の利便性向上と行政事務の効率化を図るため、必要不可欠な取組である。	一部の住民に影響がある 市民サービスにも必要。	判断できない 表題とは趣旨、内容が異なる。優秀な職員の育成は、住民に対しても良好な影響を与える。	多くの住民に影響がある 市民一人ひとりの目線に立って、行政サービスを提供するためには、公僕としての職員の不断の能力向上が求められる。	多くの住民に影響がある 適切な行政サービスの提供が困難になる可能性が高い。
効率性	サービスを低下させずに総事業費を削減できないか	現状のままでよい	増加させるべきだ 多様化する行政事務と市民ニーズに対応するため、職員の能力を向上させ、行政サービスの満足度を高める必要がある。	現状のままでよい 職員の資質を向上させる。	増加させるべきだ 全職員に多くの有用な研修の機会を与えるべきである。	増加させるべきだ 様々な研修制度が導入されており、職員の仕事に対するモラルも維持され、市民に奉仕する態度も醸成されていると考えられる。更に、組織の活性化を目指して、将来的にも近隣の市や町との行政の質的競合も想定し、もう一段高い職員の能力向上を目指し、行政の戦略的充実を図るべきである。	現状のままでよい
	外部への委託や類似事業との統合により、事業費の削減の余地はないか	現状のままでよい	現状のままでよい 高い研修成果が期待される研修は、引き続き外部委託し、実施する。	現状のままでよい 計画的に研修を実施している。	現状のままでよい 表題とは趣旨、内容が異なる。外部研修、委託研修や内部研修、長期期研修参加職員講師など、職員が受けたいと期待が持て成果の上がる研修を期待する。	現状のままでよい 市民サービスの維持・向上のためには組織の活性化やイノベーションを目指すべき。	現状のままでよい
公平性	受益者負担は適正か	適正である	受益者がいない 直接的な受益者がいない。研修の対象は、市職員である。	受益者がいない	受益者がいない	判断できない 個々の市民が直接負担しているわけではない。	受益者がいない
総合評価 (1次評価:廃止・休止)		継続して実施	拡大	継続して実施	拡大	拡大	拡大
評価の理由 意見・提言		研修により職員の能力の向上を図り、職員の質の向上に努めてほしい。	多様化する市民ニーズに対応するため、政策形成能力の拡充が必要である。	職員の意識改革、能力開発は必要。	博学多才な職員を育成し市政運営を図られたい。なお、県内多くの自治体との研修機会も設けられている。西三河7市職員研修協議会という広域な会もあるようであり、研修内容とともに職員交流、人脈形成の機会として参加を検討することはできないか。尾張東部職員研修協議会もあるが、近年豊田市を始めとして三河地域との接点が減少していることが危惧されるように思われ、こうした三河地域の研修に積極的に参加して同じ地域との交流を推進すべきではないか。	今後のみよし市の発展のためには、次代を担う職員の能力向上と組織の活性化を図ることが肝要である。また、住民の安心安全な生活を実現すべく、みよし独自の住民サービス体制の強化も求められる。特に、職員一人ひとりの意識改革と組織の機能化・活性化によって行政システムの充実化を図ることが喫緊の課題である。市長は人材育成を公約に掲げており、これを実現することが肝要であろう。	当該事業は、時代のニーズに即した適切な行政サービスを立案・提供できる職員を育成するためには必要不可欠である。さらに、今後も新たな市民ニーズに対応することのできる必要なスキルを身につけるために、その都度、適切な研修が必要である。

外部評価シート一覧表

④ICT推進事業(デジタル化推進室)

		行政の関わる範囲を広げる(対象を拡大)べき	妥当である	妥当である	妥当である	妥当である	妥当である
妥当性	行政が公費を投入して実施することが妥当か(対象を見直すことはできないか)	住民の利便性の向上のため、範囲拡大。	国の自治体DX推進計画に基づき全自治体において、令和7年度までに基幹システムの標準化が求められており、市民の利便性向上と自治体の業務、効率化のための体制づくりが必要である。	行政のデジタル化により、住民の利便性を向上させ、行政サービスにつながる。	日本全体の行政機関の計画である。システムの標準化に向けての公費投入もやむをえない現実である。	社会のネット化、IT化が急速に進んでいる中で、行政におけるオフィスオートメーション化は避けて通れない。	国策として行政のデジタル化が急務とされている。
有効性	廃止・休止した場合に住民が影響を受けるか	多くの住民に影響がある	多くの住民に影響がある	多くの住民に影響がある	多くの住民に影響がある	多くの住民に影響がある	多くの住民に影響がある
			市民の利便性を阻害し、行政サービスの低下をもたらす。	行政の効率化のため。	表題とは趣旨、内容が異なる。	ICT推進によって、住民の便宜性が高まる。	市民が行政のデジタル化による利便性を享受することができなくなる。
効率性	サービスを低下させずに総事業費を削減できないか	増加させるべきだ	増加させるべきだ	増加させるべきだ	増加させるべきだ	増加させるべきだ	現状のままでよい
		増加させデジタル化を早急に進めるべきである。	自治体のデジタル化の推進に向けた新たな取組であり、基幹システムの標準化を始め体制づくりが必要である。	デジタル技術やAI等の活用により業務効率化となる。	表題とは趣旨、内容が異なる。	デジタル化を進めるメリットは大きく、行政サービス向上につながり、住民サービスの充実を実現できる。	
	外部への委託や類似事業との統合により、事業費の削減の余地はないか	現状のままでよい	外部委託や統合により削減の余地がある	現状のままでよい	現状のままでよい	現状のままでよい	現状のままでよい
			専門的な知識と技術が必要な分野は、外部委託し、補完する。		表題とは趣旨、内容が異なる。	システム構築に際してはみよし市の独自性が求められるものの、将来的には外部のシステム利用も必要とされる。	
公平性	受益者負担は適正か	適正である	受益者がいない	適正である	受益者がいない	判断できない	受益者がいない
			直接的な受益者がいない。	行政サービスの向上を求めます。	表題とは趣旨、内容が異なる。		
総合評価(1次評価:現状維持)		継続して実施	拡大	継続して実施	拡大	拡大	拡大
評価の理由 意見・提言	みよし市デジタル化推進構想にそって、継続して実施していただきたい。	令和7年度までに自治体のデジタル化の体制づくりが必要である。基幹システムの標準化に併せて、職員が同システムの運用に対応できる能力を習得するための人材育成研修の拡充が必要である。	行政内部のDXに期待します。		自治体DX推進計画正念場である。2025年達成に向けて斤舎一丸となって取り組まねばならない。 また、推進計画⑤テレワークの推進だが、複雑化する職場、家庭の事情、子育てなどに対して、職員が休職、退職することなく仕事と両立ができるように、働き方を改革が必要である。公務に精通した職員確保のためにも、テレワークに向けて業務内容を見直し、環境整備を進め、積極的な導入促進を図られたい。	社会全体がデジタル化の方向に進んでいる中、みよし市の行政のデジタル化も喫緊の課題となっており、システム全体を見直しつつ、急速な業務のデジタル導入が求められている。加えて、AIやクラウドなどの導入も視野に入れつつ、住民の利便性の向上も果たす必要がある。 テレワークや遠隔会議のシステムの充実も図りつつ、業務の効率化をも図る必要があり、職員のデジタル化に関する意識や個々の能力の向上も求められる。関連部署のみならず、みよし市全体のデジタル化も視野に入れる必要があり、予算規模の拡大も必要である。	当該事業は、国策として行政のデジタル化が急務とされており、それを実現するためには必要不可欠である。加えて、市民に行政のデジタル化による効果的なサービスを提供し、業務を効率化するためには、様々なICT技術を使いこなすスキルを身につけた職員の育成が急務と思われる。

(案)

令和5(2023)年度事務事業評価

行政評価報告書

(評価対象：令和4(2022)年度実施事務事業)

令和5(2023)年10月

みよし市行政評価委員会

目 次

- 1 はじめに P 1
- 2 評価の概要 P 2
- 3 対象事業の概要と評価結果 P 4

1 はじめに

国が発表する経済報告によると、景気は、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されています。その一方で、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが景気を下押しするリスクとなっており、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があるとされています。

こうした中、本市の財政状況は、法人市民税の増などにより、増収であったが、不安定な世界情勢の影響や、物価高騰に伴う生産コストの上昇により、法人市民税をはじめとする歳入財源の確保は今後も厳しい状況が見込まれます。一方で、少子高齢化に伴う社会保障関係費などの経常的な経費の増加や人件費、エネルギー価格、原材料の高騰により、行政運営に係るすべての経費の上昇が見込まれ、依然として財政運営を取り巻く環境は厳しい状況となっています。こうしたことから、より効果的・効率的な行財政運営が求められています。

行政評価の取組については、その必要性や重要性から多くの自治体で進められており、みよし市においても、平成 18(2006)年度から全ての事務事業を対象とした「事務事業評価」と施策を対象とした「施策評価」を一体的に実施してきたことに加えて、平成 22(2010)年度からは、行政内部で行った評価を外部からの視点において点検・検証する行政評価委員会を設置し、評価の信頼性を高め、より市民目線に立った行財政運営に努めております。

本報告書は、みよし市が令和 4(2022)年度に実施した事務事業の中から評価対象事業を選定し、担当課へのヒアリングを通して私ども行政評価委員会の評価結果をまとめたものです。

今後、この報告書が行政運営の改革・改善に寄与するとともに、みよし市民に対する行政サービスが不断に改善されていくことを期待しております。

みよし市行政評価委員会

会 長	村 松 幸 廣
副 会 長	望 月 恒 男
委 員	伊豆原 和 子
委 員	小野田 惠 一
委 員	鈴 木 文 生
委 員	伊 藤 武

2 評価の概要

(1) 評価の目的

事業の実施主体である行政職員による内部評価だけでなく、外部の評価を加えることで、評価の透明性を高め、その必要性や効率性をより客観的に評価することを目的としています。

また、評価を通じて行政職員の意識改革を促し、抜本的な行政改革やコスト削減を促進させる役割も担っています。

(2) 評価対象事務事業の選定

第2次みよし市総合計画と連動する施策の実現に向けた事務事業の評価を行うものです。

本年度は令和4(2022)年度に実施した評価対象となる事務事業のうち、市の評価希望事業を1事業、本委員会委員からの評価事業を3事業、合わせて4事業を選定しました。

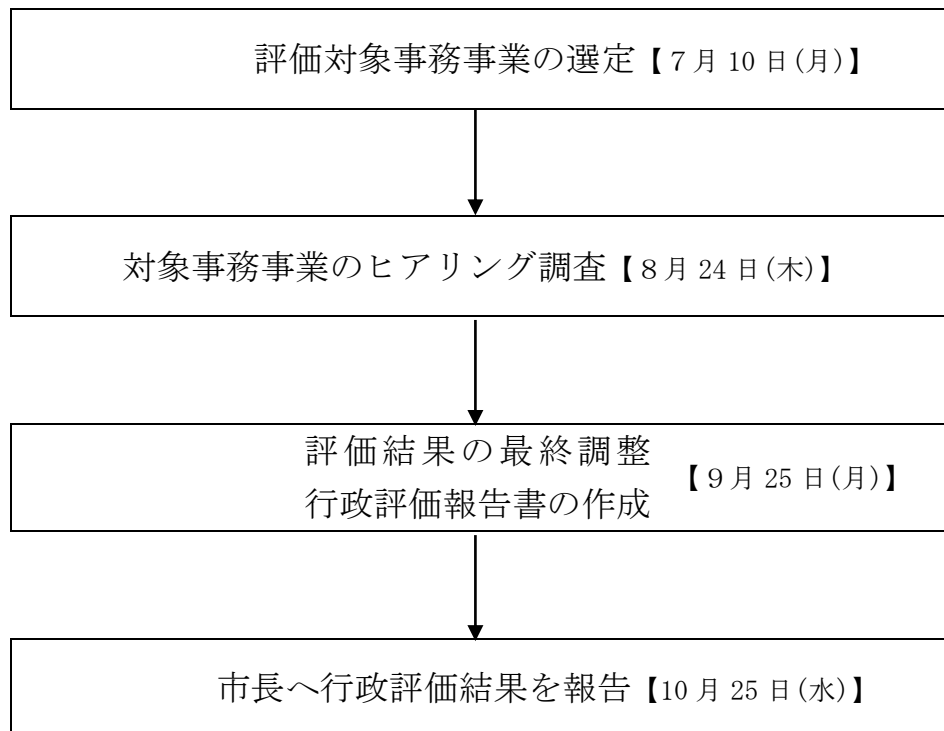
(3) 評価対象事務事業

- ① スポーツ教室開催事業（市の評価希望事業）
- ② コミュニティ広場管理運営事業
- ③ 職員研修事業
- ④ ICT推進事業

(4) 評価の区分（今後の事業の方向性）

- ① 現状維持
- ② 見直し（改善）
- ③ 見直し（拡大）
- ④ 見直し（縮小）
- ⑤ 見直し（統合）
- ⑥ 廃止・休止

(5) 評価の進め方



(6) 評価の基準

評価の実施にあたっては、次の4つの項目で評価を行い、今後の事業の方向性を総合評価しました。

- ① 行政が公費を投入して実施することが妥当か（妥当性）。
- ② 事業を廃止・休止した場合に市民が影響を受けるか（有効性）。
- ③ サービスを低下させずに総事業費を削減できないか。また、外部委託や類似事業との統合により事業費削減の余地はないか（効率性）。
- ④ 受益者負担は適切か（公平性）。

3 対象事業の概要と評価結果

1	事務事業名	担当課	行政評価施策体系（取組方針）	1次評価
対象事業	スポーツ教室開催事業	スポーツ課	生涯にわたって健康に暮らせるようにしよう	改善
	事業概要			
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が運動習慣を身につけるきっかけづくりとして、幼児の親子体操教室、幼児体育教室、スタンプ教室、成人スポーツ教室を実施する。 			
	実施の必要性			
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が運動習慣を身につけるきっかけづくりとして市が教室を実施しているため、安価で参加できる状況である。（一社）三好さんさんスポーツクラブと競合する教室を廃止することにより、クラブが実施する教室に参加する場合は、参加費が高くなり市民の負担が増加することが考えられる。一方、地域住民によってスポーツ活動の場や機会を提供するクラブ活動を尊重することで、市との競合を避けることができる。 ・市は、市民が運動習慣を身につける機会の提供として本事業を実施しているが、一方、スポーツ振興、地域交流に寄与する公益的な活動を行う総合型地域スポーツクラブの活動を支援する立場でもある。そのため、クラブが実施する教室で同様の効果が得られる5歳児幼児体育教室とスタンプ教室は、クラブとの競合を避け、市主催教室を廃止する。また、競合しない教室は、引き続き市が主催で実施する。 			
現在および将来の課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・市は、市民が運動習慣を身につけるきっかけづくりとしてスポーツ教室を開催してきた。一方、地域におけるスポーツ振興・地域交流に寄与した公益的な活動を行う（一社）三好さんさんスポーツクラブにおいても、地域住民を対象とした教室を開催しているが、施設使用料、講師等への費用負担、募集受付等の事務費などの経費がかかることから参加費が高くなり、市と競合する教室では、参加費の安い市主催教室に偏る傾向があるため、教室開催の在り方を見直す必要がある。 ・20歳から40歳代のスポーツ実施率が低いことから、成人のスポーツ実施率を向上させる取り組みが必要である。 				

評価結果	行政評価委員会の意見
	今後の事業の方向性

2	事務事業名	担当課	行政評価施策体系（取組方針）	1次評価
対象事業	コミュニティ広場 管理運営事業	協働推進課	まちのにぎわいや魅力を生み出そう	現状維持
	事業概要			
	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツや地区コミュニティ活動を通じた市民の健康と体力づくりの場、地域の交流と連携を深める拠点として広く市民や地域に利用され、利用者が安全かつ快適に使用できるよう施設環境整備の維持管理をする。 			
	実施の必要性			
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のコミュニティ活動の場として認知され、多くの市民に利用していただいている。 ・地域で気軽に体を動かすことのできる屋外施設として多くの市民に利用していただいている。 ・多目的広場では地域のまつりを開催している地区もあり、廃止することとなると、貴重な地域住民の交流の場が喪失されることとなる。 ・市内の5地区にコミュニティ広場は設置されており、地域の交流と連帯を深めるコミュニティ活動に必要な拠点として広く市民や地域に利用される大切な施設であり、利用者が安全かつ快適に使用できる施設として、適正な維持管理が必要であるため。 			
現在および将来の課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・各地区コミュニティ広場は、設置から相当年数経過しており、老朽化がみられるため修繕や改修等がそれぞれ必要な施設であり、今後も市が管理する施設として適正な維持管理を行っていく必要がある。 ・コミュニティ広場は5地区に設置されているが、テニスコートの有無や多目的広場の広さの違いなど統一が図れていない中で、地区内に在住、在勤、在学する者が施設を使用する場合は使用料（照明設備の使用料は除く）が減免されていることが、市内全体として使用料の統一性が図られていないのではないかとのご意見をいただくことがある。 ・地区コミュニティ推進協議会は8地区で、全てにコミュニティ広場はない状況であるが、用地の確保が困難である。一方で黒笹公園、三好丘公園、三好丘桜公園、三好丘緑地等が代替機能を果たしている状況であるが、料金の減免はしていない。 				

評価結果	行政評価委員会の意見
	今後の事業の方向性

3	事務事業名	担当課	行政評価施策体系（取組方針）	1次評価
対象事業	職員研修事業	人事課	効果的・効率的で安定した行財政運営	拡大
	事業概要			
	<p>・人材育成基本方針に基づき、質の高い行政サービスを立案・提供できる職員を育成するため、必要な研修を計画的に実施し、職員の意識改革・能力開発を行う。</p> <p>【職員研修体系】</p> <p>1 一般研修（階層別研修、管理職研修、体験研修）</p> <p>2 特別研修（専門研修、教養研修）</p> <p>3 派遣研修（自治大学校、市町村アカデミー、民間等団体研修、実務研修生等派遣研修）</p> <p>4 職場研修（OJT）</p>			
	実施の必要性			
	<p>・多様化する行政事務や市民ニーズに対応するための人材を育成する必要がある。</p> <p>・職員の資質を向上させ、市民サービスの満足度を高める必要がある。</p> <p>・より大きな研修効果が期待できる研修については、民間委託により実施している。</p> <p>・一部の研修は、内部講師により実施している。</p>			
	現在および将来の課題			
<p>・市民の思いや希望を形にできる職員を育成するための研修を推進する必要がある。</p>				

評価結果	行政評価委員会の意見			
	今後の事業の方向性			

4	事務事業名	担当課	行政評価施策体系（取組方針）	1次評価
対象事業	ICT 推進事業	デジタル化推進室	効果的・効率的で安定した行財政運営	拡大
	事業概要			
	<ul style="list-style-type: none"> ・国において令和 2(2020)年 12 月に策定された「自治体 DX 推進計画」では、行政のデジタル化が重点取組事項として掲げられており、自治体においては自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術や AI 等の活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められている。また、全市町村において基幹系システムの標準化を令和 7 年度までに実施することとされている。 ・こうしたことから、本市も令和 3 年 8 月に「みよし市デジタル化推進構想」を策定し、基幹系システムの標準化対応や、様々な ICT 技術を活用し情報を効率的に処理し、庁内全体の事務負担の軽減を図る。 			
	実施の必要性			
	<ul style="list-style-type: none"> ・2040 年には全国で高齢者人口のピークを迎え、労働者人口の減少が見込まれており、将来、職員が減っても行政サービスの提供水準を維持し、持続可能な行政へと転換する必要がある。 ・デジタルツールの導入により市民の利便性の向上を図る必要がある。 ・デジタルツールの導入や事務の集約化による内部事務の効率化を図り、生じたリソースを市民に寄り添った行政サービスの提供へ展開する。 ・労働力人口の減少に加え少子高齢化の社会構造変化、環境変化に対応できず、市民の利便性を阻害し、市民サービスの低下に繋がる可能性がある。 ・行政内部のデジタル化を重点的に進めるための業務であり、民間のデジタルツールを利活用しながら行政内部のデジタル化を実施していく。 			
	現在および将来の課題			
	<ul style="list-style-type: none"> ・行政内部の DX（デジタルトランスフォーメーション）をいかに進めていくか、職員一人一人が意識して変革を進めていく必要がある。 			

評価結果	行政評価委員会の意見			
	今後の事業の方向性			

番号	事務事業名	担当課	行政評価委員会の意見	今後の事業の方向性	2次評価結果に対する関連部局の考え方	令和5(2023)年度実施状況
1	児童発達支援事業	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする児童は増加傾向にあり、増加を前提として対策を講じる必要があることから、早急に取り組むとともに予算の増加が必要である。 ・行政が取り組む重要な事業であり、「よつば」の定員拡大や効率的な事業の展開上「よつば」・「ふたば」・「保健センター」3施設の機能を1つの施設に集約した「児童発達支援センター」の早期設置が必要である。 ・施設の拠点化後においても、送迎車両の運行継続を望む。 	見直し (拡大)	<ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援を必要とする児童に対し、早期発見、早期療育を行う必要があり、より専門的な療育を早期に受けたいという需要も高まっていることから、相談、発見、療育を一体的に行うことができるよう「よつば」・「ふたば」・「保健センター」の3施設の機能を1つの施設に集約した「児童発達支援センター」の早期整備に取り組む。 ・送迎車両については、当面の間、需要を見ながら継続して運行を実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談、発見、療育を一体的に行うことができるよう「よつば」・「ふたば」・「保健センター」の3施設の機能を1つの施設に集約した「児童発達支援センター」の整備に向けて、整備地等の検討を行っている。
2	敬老金支給事業	長寿介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・多年にわたり社会の進展に貢献した高齢者に感謝の意・敬意を表する事業を行うことは、社会的に当然のことであるが、今後、高齢者の急速な増加による事業費の拡大が予測されるため、支給対象年齢の見直しを含めた改善が必要である。 ・高齢者に感謝の意を表すということで、品物、商品券等の配布でもいいのではないかと。 ・敬老金の目的に鑑み、支給方法については、口座振込ではなく、祝意を示した個別訪問支給が望ましい。 ・対象を70歳の者に拡大する必要はない。 	見直し (改善)	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者を現行の80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上から80歳、90歳、100歳以上に見直す。 ・敬老金の支給方法について、現金を取り扱うことに対するリスクを鑑み、振込で支給しているが、現金以外の品物や商品券による支給を検討しつつ、合わせて配布方法を含めた総合的な検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5(2023)年度から対象者を80歳、90歳、100歳以上に見直しして実施した。 ・令和5(2023)年度については、民生児童委員と調整を行った結果、前年度同様に振込での支給予定であるが、引き続き現金以外の品物や商品券などの支給が可能かどうか検討を進める。
3	長寿お祝い事業	長寿介護課	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿お祝い会の参加率が低く、代替措置（敬老金支給事業との統合）が可能であるため、廃止を検討することは妥当である。 ・趣向の多様化により必ずしも観劇会が長寿のお祝いにそぐわないものになっており、廃止しても理解は得られる。 	廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4(2022)年度をもって事業を廃止し、その分の事業費については、新規事業や、既存事業の拡充につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長寿お祝い事業を廃止し、新たに高齢者移動支援事業や在宅介護者等介護手当の支給を実施した。

番号	事務事業名	担当課	行政評価委員会の意見	今後の事業の方向性	2次評価結果に対する関連部局の考え方	令和5(2023)年度実施状況
4	商工業活性化補助事業	産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業の育成や活性化が肝要であるため、補助制度によって、商工業の活性化を継続的に図る必要がある。 ・近年のコロナ禍において、「感染症対策環境整備事業」補助金を利用する事業者がほとんどであり、申請件数も年々増加していることから、継続して実施することが望ましい。 ・昨年度「感染症対策環境整備事業」の補助金利用が80%を占めていたが、業務改善や設備投資など商工業発展につながる本来の補助金への使途を期待する。 ・商工業発展の成果となるものを今後期待したい。 	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業の育成、活性のため、ウィズコロナ・アフターコロナにおける補助メニューをはじめ、必要な補助事業を継続的に進めていく。 ・より商工業発展につなげることができるよう、商工会と協議、連携しながら、補助メニュー等について検討をし、精査・拡充を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・商工業の育成、活性のため、必要な補助事業を、継続的に進めています。 ・令和5年度より、ウィズコロナ・アフターコロナだけでなく、カーボンニュートラルやDXへの取り組みなど、社会情勢の変化に幅広く対応できるようメニューを拡充するなど、より商工業発展につなげることができるよう、商工会と協議、連携しながら、補助メニュー等についても精査・拡充を進めています。
5	ふるさと納税返礼品PR推進事業	財政課	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は効果がみられるまで継続して実施する必要がある。 ・みよし市の魅力をPRするには絶好の機会であり、継続して実施すべきであるが、今後、返礼品の充実を期待する。 ・1つの部署だけではなく、部署を横断するなどプロジェクトチームを発足し、返礼品の拡充を検討してほしい。 	現状維持	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税制度は、就職などで地元を離れて暮らす人が、生まれ育ったふるさとに寄附をすることができる制度であり、郷土愛の醸成や地場産品のPRにもつながるため、今後も継続して事業を進めていく。 ・新たな返礼品の開拓は、主に商工会を通じて、ふるさと納税のPRやチラシの配布等を行っており、他にインターネットや口コミなど様々な情報を基に職員が見つめ、紹介を得たりして、職員が訪問した上で返礼品登録のお願いをしている。 ・返礼品のさらなる拡充に向けては、職員から返礼品のアイデアを募るなどプロジェクトチームの活用も含めて検討を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者への訪問を通して返礼品の拡充に取り組んでいる。令和5(2023)年度に入り、事業所は3か所、お礼品は4品の新規登録がありました。また、クラウドファンディング事業を1件(受付8/1~12/29)実施しています。 ・ふるさと納税返礼品戦略等研究会を開催し、他の部署の職員から返礼品やクラウドファンディングの意見を募った。今後、研究会でいただいた意見を基に、さらなる返礼品の拡充や新規のクラウドファンディング事業に取り組んでいきます。